

(変電設備)

火災予防上支障がないと認める構造を有する
キュービクル式の変電設備適合チェック表

確認者 会社名

名前

項目	内 容		機 器 状 況	適合		
外	材 料	鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものであるか	材料[]			
	板 厚	床面部分以外	1. 6 mm (屋外用ものは、2. 3 mm) 以上であるか	板厚[]mm		
		床面部分	板厚は1. 6 mm (屋外用ものは、2. 3 mm) 以上であるか、板厚の基準を満たさない場合は、コンクリート造又はこれと同等以上の防火性能を有する床に設けるものであるか	板厚[]mm 若しくは 位置[]		
	開口部	防火戸 (網入りガラス入りは不燃材料で固定) 以上であるか	[適 ・ 否]			
	固 定	床に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものであるか	[適 ・ 否]			
	すき間	直径10 mmの丸棒が入るような穴又はすき間がないか (配線の引込み口及び引出し口、換気口等も含む)	最大すき間 []mm			
	箱	外部露出設置可能機器	表 示 灯	カバーの材料は難燃材料以上であるか	[適 ・ 否]	
			配線用遮断器	金属カバーが付いているか	[適 ・ 否]	
			電 圧 計	ヒューズ等で保護されているか	[適 ・ 否]	
			電 流 計	計器用変成器を介しているか	[適 ・ 否]	
スイッチ類 (切替スイッチ含む)			難燃材料以上であるか	[適 ・ 否]		
上記の他、引込み口、引出し口、換気口及び換気装置以外の露出機器はないか				[適 ・ 否]		
上記について屋外に設けるものは、雨水等の浸入防止措置が講じられているか				[適 ・ 否]		
機器収納状況	電力需給用変成器、受電用遮断器、開閉器等の機器が外箱の底面から10 cm以上離れているか、又はこれと同等以上の防水措置が講じられているか		底面から [] cm ・ 防水措置			
	電力需給用変成器、受電用遮断器、変圧器等の機器は、外箱又は配電盤等に堅固に固定されているか		[適 ・ 否]			
配 線	引出し口は、金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるものであるか		[適 ・ 否]			
換気装置	全 般	外箱の内部が著しく高温にならないよう空気の流通が十分に行えるものであるか	[適 ・ 否]			
	開口部	自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の1の面につき1/3以下であるか	[適 ・ 否]			
	機械式	自然換気口不足の場合、機械式換気設備が設けられているか	[適 ・ 否]			
	換気口	換気口には金網、金属製がらり又は防火ダンパー等が設けられているか	設置装置 []			

1 福山地区消防組合告示第5号「火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式変電設備等の基準」に適合するものであるかについて判定するものである。

2 「機器状況」欄には、設置しようとするキュービクルの値等を記入すること。

3 「適合」欄には、「内容」欄に適合している場合は○、不適合の場合は×、非該当の場合は／を記入すること。